

第103回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月28日 (火曜日)
午前10時

開催場所

東京都品川区東五反田
二丁目18番1号
大崎フォレストビルディング
2階会議室

議決権行使書提出期限

平成28年6月27日 (月曜日)
午後5時15分まで

目次

第103回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	29
計算書類	51
監査報告書	58
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	61
第2号議案 取締役9名選任の件	62
第3号議案 監査役3名選任の件	67



株 主 各 位

証券コード 5901

平成28年6月6日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役社長 中 井 隆 夫

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに

到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日時	平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2.	場所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室
3.	会議の 目的事項	報告事項 1. 第103期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件 2. 第103期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容 報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tskg-hd.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 <平成27年4月1日から平成28年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響などにより輸出や生産活動に弱さが見られたほか、個人消費の持ち直しに足踏みが見られたものの、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。**売上高**は、飲料充填設備や飲料容器などの販売が増加したほか、円安が寄与したことなどにより、8,020億48百万円(前期比2.3%増)となりました。利益面では、売上高の増加に加え、グループ全体のコスト削減効果や原油価格の下落にともない原材料・エネルギー価格が前期を下回ったことなどにより、**営業利益**は323億47百万円(前期比114.5%増)となりました。**経常利益**は、海外子会社への外貨建て貸付金などの外貨建債権債務にかかる為替差損を計上したことにより、266億59百万円(前期比11.8%増)となりました。**親会社株主に帰属する当期純利益**は、事業構造改革費用等を計上しましたが、税金費用が減少したことにより100億27百万円(前期比178.2%増)となりました。

次に各セグメントの概況についてご報告いたします。

事業区分	売上高	前期比	構成比
包装容器関連事業	683,698百万円	102.8%	85.2%
鋼板関連事業	54,447	92.9	6.8
機能材料関連事業	38,431	97.1	4.8
不動産関連事業	6,966	114.7	0.9
その他	18,503	124.1	2.3
合計	802,048	102.3	100.0

包装容器関連事業

売上高は6,836億98百万円(前期比2.8%増)となり、営業利益は246億20百万円(前期比350.5%増)となりました。

①金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前期並となりました。

《国内》

ビール類・チューハイ向けのアルコール飲料用空缶が伸長したほか、清涼飲料向けのキャップが増加しましたが、コーヒー向けを中心として清涼飲料用空缶が低調に推移したことに加え、蔬菜食品向けなどの食品・生活用品用空缶が減少し、売上高は前期並となりました。

《海外》

タイにおいて健康飲料向けなどの飲料用空缶が増加したほか、円安が寄与したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

②プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前期を上回りました。

《国内》

洗濯用洗剤向けの詰替用パウチが減少したほか、炭酸飲料・果汁飲料向けの飲料用ペットボトルが低調に推移しましたが、ヨーグルト向けのカップが伸長したことに加え、清涼飲料向けのキャップや洗濯用洗剤向けのボトルが好調に推移したことにより、売上高は前期並となりました。

《海外》

タイにおけるコーヒーの受託充填品の減少で飲料用ペットボトルが低調に推移しましたが、円安が寄与したことにより、売上高は前期を上回りました。

③ガラス製品の製造販売

ビール・清涼飲料向けなどのびん製品が伸長し、売上高は前期を上回りました。

④紙製品の製造販売

コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップなどの伸長により紙容器製品が増加し、売上高は前期を上回りました。

⑤エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

頭髮用品などの一般充填品が増加したほか、防水スプレー・殺虫剤などのエアゾール製品が好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

⑥包装容器関連機械設備の製造販売

米国において中東向けの製缶・製蓋機械などの販売が低調に推移しましたが、国内において飲料充填設備の販売が増加したほか、円安が寄与したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

鋼板関連事業

売上高は544億47百万円(前期比7.1%減)となり、営業利益は11億87百万円(前期比51.4%減)となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で乾電池などが低調に推移したことにより、売上高は前期を下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ガasket材などが減少し、売上高は前期を下回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材や住宅・ビル向け外装材が減少し、売上高は前期を下回りました。

機能材料関連事業

売上高は384億31百万円(前期比2.9%減)となり、営業利益は32億79百万円(前期比21.6%減)となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、品質要求の引き上げにともない生産性が低下したものの、円安が寄与したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、売上高は前期を下回りました。

その他、顔料などが需要の低迷により減少しました。

不動産関連事業

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は69億66百万円(前期比14.7%増)となり、営業利益は41億84百万円(前期比18.5%増)となりました。

その他

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、当第4四半期連結会計期間より株式会社富士テクニカ宮津を連結子会社としたことによる自動車用プレス金型などの増加が寄与し、売上高は185億3百万円(前期比24.1%増)となり、営業利益は11億66百万円(前期比23.5%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本では、売上高は6,803億73百万円(前期比1.1%増)、営業利益は255億45百万円(前期比205.5%増)となりました。

アジア(タイ、中国、マレーシアなど)では、売上高は595億39百万円(前期比7.7%増)、営業利益は26億22百万円(前期比22.9%増)となりました。

その他(米国など)では、売上高は621億34百万円(前期比10.3%増)、営業利益は42億25百万円(前期比6.7%減)となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は66社(前期比1社減)、持分法適用関連会社数は3社(前期比増減なし)となりました。当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

- 増加(2社)

株式会社ジャパンボトルドウォーター

株式会社富士テクニカ宮津

- 減少(3社)

株式会社ダック商事 ※1

太星発展有限公司 ※2

東罐(広州)高科技容器有限公司 ※3

※1 サンナップ株式会社および株式会社ダック商事は、平成27年4月1日付でサンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

※2 太星発展有限公司は、平成28年2月に清算結了いたしました。

※3 東罐(広州)高科技容器有限公司は、平成28年3月に清算結了いたしました。

2 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は417億44百万円で、その主なものは次のとおりであります。

[包装容器関連事業] 325億23百万円

●東洋製罐株式会社

飲料用空缶製造設備(埼玉工場、茨木工場)

プラスチック製品製造設備(大阪工場)

工場建物改修等(茨木工場)

[鋼板関連事業] 21億34百万円

[機能材料関連事業] 34億30百万円

●東洋鋼板株式会社

磁気ディスク用アルミ基板製造設備(下松事業所)

[不動産関連事業] 20億45百万円

[その他] 9億44百万円

(2) 当連結会計年度中において完成した主要設備の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

●東洋製罐株式会社

飲料用空缶製造設備(仙台工場、埼玉工場、茨木工場)

プラスチック製品製造設備(久喜工場)

工場建物改修等(豊橋工場、茨木工場)

(3) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

●東洋製罐株式会社

飲料用空缶製造設備(茨木工場)

食品・生活用品用空缶設備(滋賀工場)

プラスチック製品製造設備(久喜工場、川崎工場、大阪工場)

工場建物増築等(滋賀工場)

[機能材料関連事業]

● 東洋鋼鈑株式会社

磁気ディスク用アルミ基板製造設備(下松事業所)

3 資金調達の状況

該当する記載事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する記載事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する記載事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるサンナップ株式会社および株式会社ダック商事は、平成27年4月1日付で、サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- (1) 当社の連結子会社である東洋鋼鈑株式会社は、株式会社富士テクニカ宮津の普通株式を公開買付けにより取得いたしました。これにより、当社は平成28年2月12日付で株式会社富士テクニカ宮津を当社の連結子会社といたしました。
- (2) 当社の連結子会社である東罐(広州)高科技容器有限公司は、平成28年3月に清算終了いたしました。

8 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しとしましては、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復に向かうと期待されるものの、中国をはじめとする新興国経済の先行きや原油価格・金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、包装容器の国内における市場規模拡大が見込まれないと予想されるなか、お得意先における飲料用ペットボトルの自社製造が拡大するなど、国内の包装容器製造会社の事業環境は厳しさを増しております。

このような事業環境下において、当社グループは、平成25年4月にグループ連携強化を目的として移行した持株会社体制のもと、「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業への成長」を当社グループが目指す姿として掲げた中長期成長ビジョン「Growing 2022」を設けるとともに、平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」（以下「第三次中期経営計画」といいます。）を策定し、実行してまいりました。

第三次中期経営計画期間においては、Stolle Machinery Company, LLCの業績伸張、海外事業拠点の拡大など、成長に向けた布石を打つことが出来たことに加え、特に最終年度である平成27年度は、販売増および原材料・エネルギー価格の下落を受けた製造原価安などの要因により、目標利益を達成いたしました。当社グループのコア事業である国内包装容器事業の収益改善は途半ばにあり、今後さらなる構造改革の推進が必要であると認識しております。

当社グループは、第三次中期経営計画の課題を踏まえ、本年5月に平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は、「Growing 2022」の達成に向けた「成長のための基盤固め」として位置づけております。

本計画の概要は次のとおりです。

【基本方針】

- ・持株会社体制を活かしたグループ戦略の立案と推進
- ・国内包装容器事業を中心とした既存事業構造改革のさらなる推進
- ・容器をコアとしたバリューチェーンにおける事業領域拡大の具体化
- ・今後の成長投資に備えた資産・財務健全化の推進

【基本戦略の概要】

<CSR経営>

「誠実で公正な事業活動を通して、人類の幸福繁栄に貢献しつづける」ことをグループCSR経営のビジョンに掲げ、すべてのステークホルダーに向き合いながら、引き続き「世界に信頼される東洋製罐グループブランド」の確立を目指します。

<グループ経営基盤>

持株会社体制を活かしたグループ経営における戦略的な事業意思決定およびグループ連携の推進を実行するとともに、今後の成長投資に備えて資産・財務の健全化を進めます。

＜国内既存事業＞

常に新しい価値を創造していくことにより顧客支持の獲得に注力するとともに、グループ内生産体制の合理化・省力化推進と、外部との業務提携等を通じた収益改善をさらに推し進め、持続性のある収益体質の確立を目指します。

＜海外事業＞

近年立ち上げた海外子会社の収益安定化を図るとともに、事業別・地域別戦略に基づいた適切な海外投資判断を企画・実行します。

＜成長戦略＞

設備製造技術と容器生産技術を融合した設備エンジニアリング事業など、当社グループの保有する技術を活用した容器周辺への事業領域拡大を推進するほか、将来に向けて研究開発を進めている、「ライフサイエンス・医療」、「電気電子・情報通信・エネルギー」などの分野における新規事業の継続的な育成に取り組みます。

当社グループを取り巻く経営環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」の諸施策を着実に遂行することで、さらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9 財産および損益の状況

区 分	第100期 平成24年度	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度	第103期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高	732,771百万円	785,245百万円	784,362百万円	802,048百万円
経常利益	22,872百万円	29,605百万円	23,851百万円	26,659百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,232百万円	13,800百万円	3,604百万円	10,027百万円
1株当たり当期純利益	55.54円	68.03円	17.77円	49.43円
総資産	991,071百万円	1,068,525百万円	1,137,899百万円	1,150,667百万円
純資産	634,941百万円	667,765百万円	710,747百万円	704,189百万円
1株当たり純資産額	2,816.83円	2,971.34円	3,164.11円	3,133.81円

(注)第101期よりセグメント区分を変更したため、第100期については、変更後の区分に組み替えた金額を表示しております。

10 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当する記載事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東洋製罐株式会社	1,000百万円	100.0%	金属製品およびプラスチック製品などの製造販売
東洋鋼板株式会社	5,040	47.6	ぶりき、薄板および各種表面処理鋼板ならびに各種機能材料などの製造販売
東洋ガラス株式会社	960	100.0	ガラス製品の製造販売
東罐興業株式会社	1,531	100.0	紙容器製品およびプラスチック製品の製造販売
日本クロージャー株式会社	500	100.0	各種キャップおよび王冠の製造販売
東洋エアゾール工業株式会社	315	100.0	エアゾール製品などの受託製造販売
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	310	100.0	塗薬・微量要素肥料・顔料・ゲルコートなどの製造販売
日本トーカンパッケージ株式会社	700	55.0 [55.0]	段ボール製品および紙器製品などの製造販売
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	1,800 百万バーツ	99.9 [99.9]	飲料用空缶の製造販売
Crown Seal Public Co., Ltd.	528 百万バーツ	47.6 [47.6]	各種キャップおよび王冠の製造販売
Stolle Machinery Company, LLC	—	100.0 [100.0]	製缶・製蓋機械の製造販売

(注) 1. 議決権比率のうち、[]内は、間接比率を示す内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東洋製罐株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	238,746百万円
当社の総資産額	634,838百万円

11 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

事業区分	事業内容
包装容器関連事業	金属製品・プラスチック製品・ガラス製品・紙製品の製造販売、エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、包装容器関連機械設備の製造販売
鋼板関連事業	鋼板および鋼板の加工品の製造販売
機能材料関連事業	磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗薬・微量元素肥料・顔料・ゲルコートなどの製造販売
不動産関連事業	オフィスビル・商業施設などの賃貸
その他	硬質合金・機械器具・農業用資材製品・自動車用プレス金型などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業

12 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

会社名	主要な拠点	
当社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千歳(千歳市)、仙台(仙台市宮城野区)、石岡(石岡市)、久喜(久喜市)、埼玉(比企郡吉見町)、川崎(川崎市川崎区)、横浜(横浜市鶴見区)、静岡(牧之原市)、豊橋(豊橋市)、滋賀(東近江市)、茨木(茨木市)、大阪(泉佐野市)、広島(三原市)、基山(三養基郡基山町)
東洋鋼鋳株式会社	本社	東京都千代田区四番町2番地12
	工場	下松(下松市)
東洋ガラス株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千葉(柏市)、滋賀(湖南市)
東罐興業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	茨城(猿島郡五霞町)、厚木(綾瀬市)、静岡(掛川市)、小牧(小牧市)、大阪(摂津市)、伊丹(伊丹市)、福岡(宮若市)
日本クロージャー株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	石岡(石岡市)、平塚(平塚市)、小牧(小牧市)、岡山(勝田郡勝央町)
東洋エアゾール工業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	筑波(龍ヶ崎市)、川越(川越市)、三重(伊賀市)
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	本社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
	工場	大阪(大阪市北区)、小牧(小牧市)、九州(中間市)
日本トーカンパッケージ株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	仙台(黒川郡大和町)、福島(いわき市)、茨城(猿島郡五霞町)、古河(古河市)、埼玉(草加市)、相模原(相模原市南区)、厚木(綾瀬市)、愛知(安城市)、岐阜(瑞穂市)、滋賀(草津市)、京都(久世郡久御山町)、大阪(摂津市)、福岡(糟屋郡新宮町)
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社	タイ(パツンタニ県)
	工場	タイ(パツンタニ県)
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社	タイ(パツンタニ県)
	工場	タイ(パツンタニ県)
Stolle Machinery Company, LLC	本社	米国(デラウェア州)
	工場	米国(コロラド州)

13 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)**(1) 企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数	前期末比増減
包装容器関連事業	15,413名	減 83名
鋼板関連事業	1,104	増 4
機能材料関連事業	1,140	増 31
不動産関連事業	8	減 1
その他	828	増 486
全社(共通)	391	増 1
合 計	18,884	増 438

(注) 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	303名	増減なし	40.7歳	15.5年
女 性	88	増 1名	37.5	12.8
合 計	391	増 1	40.0	14.9

14 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	90,726百万円
三井住友信託銀行株式会社	48,248
株式会社みずほ銀行	16,670

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社の連結子会社である東洋鋼鋳株式会社は、株式会社富士テクニカ宮津の普通株式を公開買付けにより追加取得し、平成28年4月13日をもって同社の特別支配株主となりました。
また、東洋鋼鋳株式会社は、平成28年4月21日付の同社取締役会決議において、株式会社富士テクニカ宮津を完全子会社とすることを目的として、会社法第179条第1項に基づき、株式会社富士テクニカ宮津の株主の全員に対し、その有する同社株式の全部を東洋鋼鋳株式会社に売り渡す旨の請求を行うことを決定し、同日に開催された株式会社富士テクニカ宮津取締役会において承認されました。
- (2) 当社およびホッカンホールディングス株式会社は、平成28年4月25日開催の両社取締役会において、両社の経営統合に関する基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結いたしました。なお、本経営統合は、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを基本方針としております。
- (3) 当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成28年4月26日開催の同社取締役会において、同社のカスタマーエンジニアリング事業を、平成28年6月1日を効力発生日とする吸収分割により、同社の完全子会社である東洋食品機械株式会社に対して承継させることを決議いたしました。また、あわせて東洋食品機械株式会社は、平成28年4月26日付の同社取締役会決議において、吸収分割後に同社の商号を東洋製罐グループエンジニアリング株式会社へ変更することを決定いたしました。

Ⅱ 会社の現況

1 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 217,775,067株
 (3) 株主数 5,554名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,268千株	11.5%
学校法人東洋食品工業短期大学	16,192	8.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,443	7.1
公益財団法人東洋食品研究所	12,390	6.1
株式会社三井住友銀行	6,500	3.2
富国生命保険相互会社	5,600	2.8
三井住友信託銀行株式会社	5,492	2.7
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,798	1.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,673	1.8
株式会社群馬銀行	3,619	1.8

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,911,335株を保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式14,911,335株を控除して計算しております。

2 新株予約権等の状況

該当する記載事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 俊 治	
代表取締役社長	中 井 隆 夫	
取締役副社長	藤 井 厚 雄	経営戦略・経営管理統轄および最高財務責任者
取 締 役	毎 田 知 正	常務執行役員 開発機能統轄 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	五 味 稔 康	常務執行役員 秘書・CSR・総務・法務・人事担当およびコンプライアンス担当
取 締 役	後 分 雅 史	常務執行役員 経理・財務・情報システム担当および情報管理担当
取 締 役	荒 井 瑞 夫	公認会計士
取 締 役	小 林 秀 明	帝京大学冲永総合研究所 教授 株式会社電算 社外取締役
取 締 役	片 山 傳 生	同志社大学生命医科学部医工学科 教授
常 勤 監 査 役	大 川 邦 夫	東洋製罐株式会社 監査役 東洋鋼鋳株式会社 社外監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事
常 勤 監 査 役	上 杉 俊 隆	東洋ガラス株式会社 監査役 東罐興業株式会社 監査役 日本クロージャー株式会社 監査役 日本トーカンパッケージ株式会社 監査役
監 査 役	小 西 龍 作	日本臓器製薬株式会社 代表取締役社長
監 査 役	廣 瀬 彰	税理士
監 査 役	片 山 隆 之	帝人株式会社 顧問役 参天製薬株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小西龍作氏、廣瀬彰氏および片山隆之氏は、社外監査役であります。

3. 取締役荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および監査役小西龍作氏、廣瀬彰氏、片山隆之氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 常勤監査役大川邦夫氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役廣瀬彰氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役片山隆之氏は、帝人株式会社においてCFO（最高財務責任者）を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度における重要な兼職の退任は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職	退任年月日
取締役	小林 秀 明	帝京大学冲永総合研究所 教授	平成28年3月31日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与		合計
	人数	支給額	人数	引当額	
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	232百万円 (19百万円)	9名 (3名)	49百万円 (3百万円)	281百万円 (22百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	60百万円 (18百万円)	5名 (3名)	11百万円 (3百万円)	72百万円 (21百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (7名)	293百万円 (38百万円)	14名 (6名)	60百万円 (6百万円)	354百万円 (44百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額430百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の基本報酬の人数・支給額には、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名および当該取締役に対する支給額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 社外取締役の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
小林 秀 明	株式会社電算 社外取締役

(注) 当社と株式会社電算との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

② 社外監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
小 西 龍 作	日本臓器製薬株式会社 代表取締役社長
片 山 隆 之	参天製薬株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社と日本臓器製薬株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
2. 当社と参天製薬株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなど、経営監視機能を十分に果たしております。

各社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問・意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど、監査機能を十分に果たしております。

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
荒 井 瑞 夫	社外取締役	13回中13回	—	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
小 林 秀 明	社外取締役	13回中13回	—	主に外交官として長年培った国際経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
片 山 傳 生	社外取締役	10回中10回	—	主に大学教授としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
小 西 龍 作	社外監査役	13回中10回	14回中11回	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
廣 瀬 彰	社外監査役	13回中13回	14回中14回	主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
片 山 隆 之	社外監査役	13回中11回	14回中12回	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。

(注) 取締役片山傳生氏は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は10回となります。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人双研社

(2) 報酬等の額

		支払額
①	当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	52百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	200百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容および職務遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠の相当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Crown Seal Public Co., Ltd.およびStolle Machinery Company, LLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章を定め、東洋製罐グループコンプライアンス

ス推進委員会(以下「推進委員会」という。)および運営事務局を設置して、グループ会社全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの取り組みを統括する。

(b) 当社およびグループ各社は、推進委員会のもと、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等(以下、総称して「役員および従業員等」という。)の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための行動規範として企業行動規準を策定するとともに、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。

(c) 当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに当該制度の運用規定を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

②当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ各社は、法令・社内規定に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規定に定める保存期間中、適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持するとともに、情報管理に関する規定を策定し、情報の適正な管理を図る。

③当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、東洋製罐グループのリスク管理に関する基本方針を定め、当社およびグループ各社においてリスク管理体制を整備するとともに、当社は、その経営会議等を通じてグループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。

(b) 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、東洋製罐グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。

(b) 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締

役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。

- (c) 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規定、決裁規定および職務権限規定等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

⑤その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
- (b) 当社は、グループ会社経営管理規定を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
- (c) 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- (d) 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
- (b) 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

⑦当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。

- (b) 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とし

た内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

(c) 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。

(d) 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。

(b) 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(c) 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

(a) 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。

(b) 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。

また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社グループは、内部統制システムを運用しており、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、当社の内部監査部門である監査室により定期的に実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき必要に応じて適宜改善を図っております。また、内部監査の結果については、監査室より取締役会、経営会議および監査役会を通じて当社役員に対して報告されております。

②コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス意識の浸透や違反行為の未然防止などを図るため、推進委員会等の開催や各種教育研修の実施など、組織横断的、機動的にコンプライアンス活動を実施しております。

当社およびグループ各社では、従業員等へのコンプライアンス相談窓口の周知および利用環境の整備に努めております。また、コンプライアンス相談窓口に寄せられた内容については、コンプライアンス担当役員の指示に基づき、関連部署が責任をもって調査・対応するほか、監査室より推進委員会において報告されております。

③リスク管理

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るため、「リスク管理および危機対策に関する基本方針」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社グループ全体のリスクマネジメントは、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」等を通じて状況を確認し、改善および予防措置を講じており、グループ各社では、それぞれの推進体制のもとでリスク管理方針や基本計画の策定、リスクマネジメント状況のとりまとめなどを行っております。

④グループ会社の経営管理

グループ各社の重要な意思決定は、「グループ会社経営管理規定」に基づき、各グループ会社における経営会議での審議を経た上で、当社経営会議にて審議しております。

当社は、定期的に、主要なグループ会社とグループ経営推進委員会等の会議を開催することなどにより、当社グループの事業上の課題等を共有しております。

⑤監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会を14回開催するとともに、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議への出席を通じて、経営に関する重要事項について報告を受け、業務執行状況を確認しております。

社外監査役を含む監査役は、定期的に、当社の代表取締役・取締役副社長、主要なグループ会社の代表取締役・監査役および会計監査人と意見交換を実施するなど、適宜連携しております。

6 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、平成25年に中長期成長ビジョンである「Growing 2022」を策定し、「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業への成長」を10年後の当社グループの目指す姿として掲げ、平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」を実行してまいりました。当社グループは、同計画の課題を踏まえ、本年5月に平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は、「Growing 2022」の達成に向けた「成長のための基盤固め」と位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針として、「コーポレート・ガバナン

ス基本方針」を策定しております。

当社においては、取締役会は取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は3名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を占めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、社外取締役3名全員および社外監査役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

これら社外取締役および社外監査役による、取締役会における積極的な意見の表明とそれにとまなう活発な議論は取締役会の活性化に繋がっております。当社は、これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングによって、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、役員・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。内部統制の面においては、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議及び平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株

券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株

主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 <平成28年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	555,069
現金及び預金	169,185
受取手形及び売掛金	205,750
電子記録債権	30,140
商品及び製品	70,914
仕掛品	20,877
原材料及び貯蔵品	30,618
繰延税金資産	10,088
その他	20,115
貸倒引当金	△2,621
固定資産	595,597
有形固定資産	350,772
建物及び構築物	121,612
機械装置及び運搬具	119,994
土地	81,362
リース資産	1,770
建設仮勘定	13,085
その他	12,947
無形固定資産	88,751
のれん	43,934
その他	44,817
投資その他の資産	156,073
投資有価証券	128,092
関係会社出資金	5,425
長期貸付金	2,499
退職給付に係る資産	4,318
繰延税金資産	6,508
その他	10,290
貸倒引当金	△1,061
資産合計	1,150,667

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	222,630
支払手形及び買掛金	87,248
短期借入金	50,199
1年内償還予定の社債	5,000
リース債務	427
未払法人税等	2,848
役員賞与引当金	460
工場跡地整備費用引当金	522
事業構造改革引当金	1,306
その他	74,616
固定負債	223,848
長期借入金	132,343
リース債務	1,463
繰延税金負債	19,274
特別修繕引当金	4,116
PCB対策引当金	378
アスベスト対策引当金	155
関係会社債務保証損失引当金	1,500
役員退職慰労引当金	1,009
退職給付に係る負債	55,511
資産除去債務	1,317
その他	6,777
負債合計	446,478
(純 資 産 の 部)	
株主資本	568,953
資本金	11,094
資本剰余金	1,361
利益剰余金	581,274
自己株式	△24,776
その他の包括利益累計額	66,783
その他有価証券評価差額金	56,097
繰延ヘッジ損益	△230
為替換算調整勘定	20,609
退職給付に係る調整累計額	△9,692
非支配株主持分	68,452
純資産合計	704,189
負債及び純資産合計	1,150,667

連結損益計算書 <平成27年4月1日から平成28年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		802,048
売上原価		682,782
売上総利益		119,266
販売費及び一般管理費		86,918
営業利益		32,347
営業外収益		
受取利息	280	
受取配当金	2,507	
受取賃貸料	575	
固定資産売却益	983	
その他	5,291	9,639
営業外費用		
支払利息	1,468	
固定資産賃貸費用	454	
固定資産除却損	1,177	
為替差損	6,748	
持分法による投資損失	296	
その他	5,182	15,326
経常利益		26,659
特別損失		
事業構造改革費用	6,842	
事業構造改革引当金繰入額	1,306	8,149
税金等調整前当期純利益		18,510
法人税、住民税及び事業税	6,254	
法人税等調整額	81	6,335
当期純利益		12,174
非支配株主に帰属する当期純利益		2,147
親会社株主に帰属する当期純利益		10,027

連結株主資本等変動計算書 <平成27年4月1日から平成28年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	1,361	574,087	△24,774	561,768
当期変動額					
剰余金の配当			△2,840		△2,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,027		10,027
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,187	△2	7,185
当期末残高	11,094	1,361	581,274	△24,776	568,953

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	61,760	△307	18,800	△135	80,117	68,861	710,747
当期変動額							
剰余金の配当							△2,840
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,027
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,663	77	1,809	△9,557	△13,334	△408	△13,743
当期変動額合計	△5,663	77	1,809	△9,557	△13,334	△408	△6,558
当期末残高	56,097	△230	20,609	△9,692	66,783	68,452	704,189

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 66社(東洋製罐(株)、東洋鋼鈑(株)、東罐興業(株)、東洋ガラス(株)、日本フロッジャー(株)、東洋エアゾール工業(株)、東罐マテリアル・テクノロジー(株)ほか59社)

(株)ジャパンボトルドウォーターは重要性が増したことにより、(株)富士テクニカ宮津は新たに取得したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めている。

サンナップ(株)及び(株)ダック商事の2社は、平成27年4月1日付で、サンナップ(株)を存続会社とする吸収合併を行った。これに伴い、当連結会計年度において(株)ダック商事を連結の範囲から除外している。また、太星発展有限公司は、平成28年2月12日付で、東罐(広州)高科技容器有限公司は、平成28年3月11日付で、それぞれ清算終了したため、連結の範囲から除外しているが、清算終了までの損益計算書については連結している。

②非連結子会社

非連結子会社(東洋パックス(株)ほか16社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

(Asia Packaging Industries (Vietnam) Co.,Ltd.、(株)T&Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI)

適用外の非連結子会社(東洋パックス(株)ほか16社)及び関連会社((株)タケウチハイパックスほか8社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記8社を含めた29社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の計算書類を使用している。

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

Malaysia Packaging Industry Berhad

東罐(常熟)高科技容器有限公司

Crown Seal Public Co.,Ltd.

Stolle Machinery Company, LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……………主として定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……………定額法

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

③ 特別修繕引当金……………周期的に行う硝子熔解窯の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

④ 工場跡地整備費用引当金…国内連結子会社の旧川崎工場跡地整備に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もった金額を計上している。

⑤関係会社債務保証損失引当金

……………関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上している。

⑥事業構造改革引当金……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的な見積り額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

④連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用している。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、[連結財務諸表に関する会計基準](企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は171百万円減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,225,564百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	1,274百万円
土地	2,611百万円
担保付債務	
短期借入金	3,810百万円
長期借入金	1,225百万円
3. 保証債務	
下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。	
従業員(住宅資金)	1,549百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	6,592百万円
	(31百万ユーロ)
	(22百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	12,064百万円
	(107百万米ドル)

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失に関する事項

①事業構造改革費用……………国内包装容器の事業構造改革に伴い実施した希望退職募集による早期退職加算金等である。

②事業構造改革引当金繰入額

……………国内包装容器の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もった金額を計上したものである。主な内訳は、設備の集約費用及び早期退職加算金等である。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	217,775	—	—	217,775
自己株式				
普通株式(注)	14,910	1	—	14,911

(注) 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り

1千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,420	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	16,542百万円
減価償却超過	17,702百万円
その他	39,832百万円
繰延税金資産小計	74,077百万円
評価性引当額	△ 23,885百万円
繰延税金資産合計	50,191百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 22,577百万円
退職給付信託設定益	△ 5,327百万円
固定資産圧縮積立金	△ 9,240百万円
無形固定資産	△ 13,998百万円
その他	△ 1,728百万円
繰延税金負債合計	△ 52,872百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,680百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

流動資産－繰延税金資産	10,088百万円
固定資産－繰延税金資産	6,508百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 19,274百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消年度に応じて以下のとおりとなった。

平成28年3月31日まで	33.1%
平成28年4月1日から平成30年3月31日まで	30.9%
平成30年4月1日以降	30.6%

この税率変更により、法人税等調整額が519百万円、その他有価証券評価差額金が1,365百万円、それぞれ増加し、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は674百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、退職給付に係る調整累計額が167百万円、それぞれ減少している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。また、外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金、主に営業取引及び設備投資等の投融資に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。一部の借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用し金利の変動リスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引締役会等に報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2) 参照）。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	169,185	169,185	－
(2) 受取手形及び売掛金	205,750		
(3) 電子記録債権	30,140		
貸倒引当金	△2,575		
	233,315	233,315	－
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
②その他有価証券	117,569	117,569	－
(5) 長期貸付金	2,499		
貸倒引当金	△16		
	2,482	2,482	0
資産計	523,553	523,554	0
(1) 支払手形及び買掛金	87,248	87,248	－
(2) 短期借入金	50,199	50,199	－
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	－
(4) 未払法人税等	2,848	2,848	－
(5) 長期借入金	132,343	134,126	1,783
負債計	277,641	279,424	1,783
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(191)	(191)	－
デリバティブ取引計	(191)	(191)	－

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積高を控除した金額によっている。一部の売掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。

(5) 長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定し、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額を当該時価としている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。一部の買掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

(2) 短期借入金及び(3) 1年内償還予定の社債並びに(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している(上記「資産」(2)及び「負債」(1)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,522百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 5,425百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 ②その他有価証券」には、含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、損益及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額	収 益	費 用	時 価
オフィスビル	16,526	4,675	2,287	64,561
商業施設	2,527	638	230	11,241
その他	11,343	2,285	1,232	39,009
合 計	30,397	7,599	3,750	114,811

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 収益は賃貸収益、固定資産売却益等、費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

(注3) 当期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,133円81銭
1株当たり当期純利益金額	49円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

(ホッカンホールディングス株式会社との経営統合に関する基本合意書締結)

当社は、ホッカンホールディングス株式会社(以下「ホッカンHD」という。)との間で、当社を株式交換完全親会社、ホッカンHDを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」という。)に関し、平成28年4月25日開催の取締役会において基本合意書(以下「本基本合意書」という。)の締結を決議し、同日付で、本基本合意書を締結した。

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ホッカンホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
代表者の氏名	取締役社長 工藤 常史
資本金の額	11,086百万円(平成27年12月31日現在)
純資産の額	47,012百万円(連結)(平成27年3月31日現在) 31,603百万円(単体)(平成27年3月31日現在)
総資産の額	134,820百万円(連結)(平成27年3月31日現在) 84,425百万円(単体)(平成27年3月31日現在)
事業の内容	グループ会社の事業活動の支配・管理

②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(連結)

決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	166,981百万円	169,714百万円	152,931百万円
営業利益	4,937百万円	3,765百万円	816百万円
経常利益	5,964百万円	4,639百万円	1,652百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	3,042百万円	1,966百万円	△4,805百万円

(単体)

決 算 期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
営業収益	1,938百万円	1,921百万円	1,647百万円
営業利益	721百万円	705百万円	485百万円
経常利益	1,009百万円	1,040百万円	909百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	868百万円	886百万円	△5,702百万円

③大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年3月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
株式会社トーモク	8.80
日本生命保険相互会社	4.86
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4.86
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	4.23
農林中央金庫	2.97

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

ア. 資本関係

特筆すべき資本関係はない。

イ. 人的関係

特筆すべき人的関係はない。

ウ. 取引関係

特筆すべき取引関係はない。

(2) 本株式交換の目的

①本経営統合の背景

当社及びホッカンHDを取り巻く経営環境は、近年、少子高齢化にともなう国内市場の縮小や競合各社との競争激化、資材・エネルギー価格の上昇など、ますます厳しさを増している。

このような環境変化に速やかに対応するためには、互いの強みを活かし、また、お互いのリソースを相互に活用することが望ましく、これにより、新たな価値を創造することが可能となる。かかる認識のもと、当社とホッカンHDの間で慎重に検討を重ねてきた結果、当社及びホッカンHDの経営統合を目指すことに合意した。

②本経営統合の目的

上記のとおり、当社及びホッカンHDは、わが国の少子高齢化の進行による人口減少で国内包装容器の需要減少が進む中において、当社及びホッカンHDの強みを活かして企業価値を最大化させるべく、当社グループ及びホッカンHDグループの経営資源を結集する必要性を認識している。

このような中、当社及びホッカンHDにおいて、本経営統合を行うことにより、当社グループ及びホッカンHDグループが培ってきた優れた技術力、品質・コスト管理、顧客のニーズへの対応力、製品開発力等の融合による相乗効果を追求し、収益性の向上を図るとともに、当社グループ及びホッカンHDグループの製品仕様の共通化や調達物流の効率化等によるスケールメリットを最大限に活かし、調達コストの低減を図っていく。また、当社グループ及びホッカンHDグループの国内生産拠点の相互活用、生産品目の再配置による生産性の向上等による国内生産基盤の最適化に加え、当社グループ及びホッカンHDグループの海外拠点の連携、新たな海外拠点の開発等により、海外事業の拡大、新たな成長事業の創出に向けた取組みも推進していく。

これら当社及びホッカンHDの総力を結集し、本経営統合の効果を早期に実現することでグローバル企業としての更

なる発展を目指していく。また、当社及びホッカンHDは、本経営統合にあたり当社グループ及びホッカンHDグループの企業文化を尊重し、経済・社会の発展に対する積極的な貢献を通じて、株主、従業員、取引先、地域社会をはじめとするステークホルダーに対して責任ある企業グループの構築を目指していく。

③本経営統合により見込まれる効果

- i. 生産・販売関連 当社及びホッカンHDが保有する拠点及び組織の相互活用、生産品目の再配置による生産性の向上による最適化
- ii. 調達関連 仕様の共通化、調達物流の効率化による調達コストの低減
- iii. グローバル展開 海外事業拠点のネットワーク構築による事業拡大、成長事業の創出
- iv. 技術・研究開発関連 両社技術の融合による新製品開発力・生産技術力の強化

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

①本株式交換の方法

i. 本株式交換の方式

ホッカンHDの株主総会の承認等及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可等を得ること等を前提として、当社を株式交換完全親会社、ホッカンHDを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを基本方針としている。

ii. スケジュール(予定)

平成28年4月25日	本基本合意書締結
平成28年末まで(予定)	本経営統合に係る最終契約の締結 本株式交換に係る株式交換契約の締結
平成29年2月(予定)	ホッカンHDの臨時株主総会 (本株式交換に係る株式交換契約の承認)
平成29年4月1日(予定)	本株式交換の効力発生日

(注) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定である。

上記は現時点での予定であり、今後本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、公正取引委員会等関係当局(外国競争法に基づくものを含む。)への届出、許認可等の取得、手続の進行上の必要性その他の事由により本経営統合の推進が遅延する事由又は推進が困難若しくは不可能となる事由が生じた場合には、当社及びホッカンHDで協議・合意の上、変更される場合がある。

②本株式交換に係る割当ての内容

本経営統合が本株式交換の方式により行われる場合、本株式交換における交換比率は、当社及びホッカンHDの市場株価を考慮しつつ、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果や、第三者算定機関による株価算定の結果を含む当社及びホッカンHDそれぞれが指名する外部機関の評価・助言等を踏まえて、当社及びホッカンHDで協議の上、本経営統合に係る最終契約において定めるものとする。

③その他の株式交換契約の内容

現状未定であり、今後当社及びホッカンHDで協議の上、本経営統合に係る最終契約締結までに決定する。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定していない。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(予定)

商号	東洋製罐グループホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 中井 隆夫
資本金の額	現時点で確定していない。
純資産の額	現時点で確定していない。
総資産の額	現時点で確定していない。
事業の内容	グループ会社の経営管理等

(注1) 上記では、本経営統合が本株式交換の方式により行われる場合に、株式交換完全親会社となる当社の本経営統合後の状況を記載している。

(注2) 本経営統合後の当社の新たな商号については、当社及びホッカンHDで引き続き協議していく。

なお、本経営統合に必要な事項は、今後当社及びホッカンHDで協議の上、決定する。

(連結子会社間の吸収分割)

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下「東洋製罐」という。)は、平成28年4月26日開催の取締役会において、同社のカスタマーエンジニアリング事業を、吸収分割(以下「本吸収分割」という。)により、同社の完全子会社である東洋食品機械株式会社(以下「東洋食品機械」という。)へ承継することを決議した。

1. 本吸収分割の目的

東洋製罐は、機械製造会社に同社をはじめとするグループ各社が持つ開発力を結集することで、強固な機械製造会社に変革するとともに、グループ各社が蓄積してきた容器製造技術を有効活用し、機械と容器製造技術を合わせた新しいビジネスモデルを構築・展開することを目的として、本吸収分割を行うこととした。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日 平成28年4月26日

吸収分割契約締結日 平成28年4月27日

吸収分割効力発生日 平成28年6月1日(予定)

(注) 東洋製罐においては、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易手続により、株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行う予定である。

(2) 本吸収分割の方式

東洋製罐を吸収分割会社とし、東洋食品機械を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である東洋食品機械は、本吸収分割に際して普通株式720,000株を発行し、その全てを東洋製罐に対して割当て交付する。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はない。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割によって吸収分割会社である東洋製罐の資本金の増減はない。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

吸収分割承継会社である東洋食品機械は、効力発生日において、東洋製罐の取締役会で承認された吸収分割契約書に基づき、対象事業を遂行する上で必要と判断される資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（ただし、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く。）を承継する。なお、東洋製罐は東洋食品機械が承継する債務を重畳的に引き受ける。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降における東洋製罐及び東洋食品機械が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断している。

3. 本吸収分割の当事会社の概要（平成28年3月31日現在）

(1) 商号	東洋製罐株式会社 (吸収分割会社)	東洋食品機械株式会社 (吸収分割承継会社)
(2) 事業内容	包装容器・充填設備の製造販売等	製缶機械・缶瓶詰機械・包装機械・食品加工機械の製造販売
(3) 設立年月日	平成24年4月2日	大正6年10月13日
(4) 本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	神奈川県横浜市鶴見区矢向六丁目19番45号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 中山 伊知郎	取締役社長 豊福 泰博
(6) 資本金	1,000百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	20,000株	2,000,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	東洋製罐グループホールディングス株式会社 100%	東洋製罐株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成27年3月31日時点）		
売上高	297,534百万円(単体)	6,858百万円(単体)
純資産	251,229百万円(単体)	3,564百万円(単体)
総資産	330,746百万円(単体)	6,710百万円(単体)
1株当たり純資産	12,561,455.66円(単体)	1,782.37円(単体)

4. 本吸収分割後の状況

(1) 吸収分割会社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はない。

(2) 吸収分割承継会社

(1) 商号	東洋製罐グループエンジニアリング株式会社※
(2) 事業内容	製缶機械・充填機械・包装機械・食品加工機械の製造販売および技術サービス等
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市鶴見区矢向六丁目19番45号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 豊福 泰博
(5) 資本金	350百万円※
(6) 決算期	3月31日

※東洋食品機械は平成28年5月末に予定している臨時株主総会の承認を経て、吸収分割の効力が生ずることを条件に、商号を「東洋製罐グループエンジニアリング株式会社」に変更するほか、当社を割当先とする募集株式発行による増資を行う予定である。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である東洋鋼鈑株式会社(以下「東洋鋼鈑」という)は、株式会社富士テクニカ宮津(以下「対象者」という。)の普通株式(以下「対象者株式」という。)を第一回目の公開買付けにより取得し、平成28年2月12日付で対象者を連結子会社とした。

第二回目の公開買付けにより対象者株式を追加取得し、同年4月13日をもって対象者の特別支配株主となった。

東洋鋼鈑は対象者を完全子会社とすることを目的として、会社法第179条第1項に基づき株式等売渡請求を実施することを同年4月21日付取締役会決議で決定し、同日に開催された対象者の取締役会において承認された。

(社債の発行)

当社の連結子会社である東洋鋼鈑株式会社は平成28年3月25日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行している。

社債の種類	無担保国内普通社債
発行年月日	平成28年4月25日
発行総額	50億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年0.59%
償還期限	平成33年4月23日
担保	無担保・無保証
使途	社債償還資金

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併について)

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東罐興業株式会社の100%子会社であるサンナップ株式会社及び株式会社ダック商事の合併について決議した。また、サンナップ株式会社及び株式会社ダック商事は、平成26年10月1日付で合併契約を締結した。この合併契約については、平成26年11月10日に開催の、サンナップ株式会社及び株式会社ダック商事の臨時株主総会において承認され、両社は、平成27年4月1日付で、サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行った。

1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合当事企業	主要な事業の内容
サンナップ株式会社(存続会社)	紙コップ・樹脂コップ・紙皿・紙ナプキンの販売
株式会社ダック商事(消滅会社)	紙容器製品・樹脂容器製品の販売等

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

サンナップ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ダック商事は解散する。

(4) 結合後企業の名称

サンナップ株式会社

(5) 合併の目的を含む取引の概要

両社の経営を統合することにより、容器販売における競争力の一層の強化及び経営の効率化を図ることを目的として、両社を合併することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理している。

取得による企業結合

当社の連結子会社である東洋鋼鋳株式会社(以下「東洋鋼鋳」という。)は、平成27年10月6日付の同社取締役会決議において、株式会社富士テクニカ宮津(以下「対象者」という。)を東洋鋼鋳の完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式(以下「対象者株式」という。)の全て(但し、対象者が所有する自己株式を除く。)を公開買付けによって取得することを決定した。公開買付けは二回に分けて実施し、第一回目の公開買付けは平成28年2月4日に成立した。なお、下記の内容は、第一回目の公開買付けについて記載している。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社富士テクニカ宮津

事業の内容 : 自動車用プレス金型及び各種金型の製造・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

東洋鋼鋳及び対象者は自動車産業分野において互いに事業の性質上相互補完的なメリットが認められ、戦略的提携関係を構築し双方の所有する技術や経営資源を融合させることにより両社の収益成長力を最大限に発揮することが可能となると判断したため。

(3) 企業結合日

平成28年2月12日(みなし取得日 平成28年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 —%

取得後の議決権比率 86.14%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

東洋鋼鋳による現金を対価とした株式取得であるため。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,394百万円
-------	----	----------

取得原価	7,394百万円
------	----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用、手数料等	171百万円
---------------	--------

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,817百万円
固定資産	8,989百万円
資産合計	24,807百万円
流動負債	13,563百万円
固定負債	4,665百万円
負債合計	18,228百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,727百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の償却期間

技術関連無形資産 2,250百万円 償却期間 10年

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表 <平成28年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	145,274
現金及び預金	118,903
繰延税金資産	369
短期貸付金	21,415
未収金	5,670
その他	494
貸倒引当金	△1,578
固定資産	489,564
有形固定資産	29,647
建物	24,044
構築物	351
機械及び装置	329
車両及び運搬具	16
工具器具及び備品	1,043
土地	3,361
リース資産	188
建設仮勘定	311
無形固定資産	83
ソフトウェア	26
その他	57
投資その他の資産	459,833
投資有価証券	110,212
関係会社株式	250,903
関係会社長期貸付金	98,319
その他	3,273
貸倒引当金	△2,876
資産合計	634,838

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	82,090
短期借入金	24,804
リース債務	51
未払金	5,627
未払費用	1,409
未払法人税等	47
預り金	50,085
役員賞与引当金	60
その他	3
固定負債	135,671
長期借入金	125,716
リース債務	148
繰延税金負債	2,873
退職給付引当金	3
アスベスト対策引当金	155
関係会社債務保証損失引当金	1,500
資産除去債務	582
その他	4,691
負債合計	217,762
(純 資 産 の 部)	
株主資本	363,765
資本金	11,094
資本剰余金	1,361
資本準備金	1,361
利益剰余金	376,983
利益準備金	2,773
その他利益剰余金	374,210
固定資産圧縮積立金	72
別途積立金	342,441
繰越利益剰余金	31,696
自己株式	△25,674
評価・換算差額等	53,310
その他有価証券評価差額金	53,629
繰延ヘッジ損益	△319
純資産合計	417,075
負債及び純資産合計	634,838

損益計算書 <平成27年4月1日から平成28年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社経営管理料	2,997	
関係会社業務受託収入	3,871	
関係会社受取配当金	2,959	
不動産賃貸収入	6,062	15,891
営業費用		
不動産賃貸費用	3,026	
販売費及び一般管理費	9,088	12,114
営業利益		3,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,636	
その他	1,258	5,895
営業外費用		
支払利息	1,059	
為替差損	3,354	
その他	299	4,712
経常利益		4,959
特別利益		
固定資産売却益	535	535
税引前当期純利益		5,495
法人税、住民税及び事業税	322	
法人税等調整額	1,225	1,547
当期純利益		3,947

株主資本等変動計算書 <平成27年4月1日から平成28年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	72	342,441	30,589	375,876
当期変動額							
税率変更による固定資産 圧縮積立金の調整額				1		△1	－
固定資産圧縮積立金の取崩				△1		1	－
剰余金の配当						△2,840	△2,840
当期純利益						3,947	3,947
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	0	－	1,106	1,107
当期末残高	11,094	1,361	2,773	72	342,441	31,696	376,983

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△25,671	362,660	59,318	△280	59,037	421,698
当期変動額						
税率変更による固定資産 圧縮積立金の調整額		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△2,840				△2,840
当期純利益		3,947				3,947
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,688	△39	△5,727	△5,727
当期変動額合計	△2	1,104	△5,688	△39	△5,727	△4,622
当期末残高	△25,674	363,765	53,629	△319	53,310	417,075

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産除く)……………定額法
 - ②無形固定資産……………定額法
 - ③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
 - ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ②役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
 - ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
 - ④関係会社債務保証損失引当金……………関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上している。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。
 - ②消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
 - ③連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,890百万円

2. 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

Malaysia Packaging Industry Berhad (借入債務等) 388百万円

Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等) 8,210百万円

Stolle Machinery Company, LLC (賃貸契約) 913百万円

3. 関係会社に対する金銭債権 25,974百万円

4. 関係会社に対する金銭債務 54,328百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益 10,988百万円

営業費用 379百万円

営業取引以外による取引高 2,530百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	14,910	1	－	14,911

(注) 増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り 1千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	15,540百万円
減価償却超過	1,141百万円
繰越欠損金	1,868百万円
その他	4,862百万円
繰延税金資産小計	23,412百万円
評価性引当額	△ 4,617百万円
繰延税金資産合計	18,795百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 21,088百万円
固定資産圧縮積立金	△ 32百万円
譲渡損益調整資産	△ 172百万円
その他	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 21,299百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,504百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなった。

平成28年3月31日まで	33.1%
平成28年4月1日から平成30年3月31日まで	30.9%
平成30年4月1日以降	30.6%

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が306百万円、繰延ヘッジ損益が7百万円それぞれ減少し、また法人税等調整額が971百万円、その他有価証券評価差額金が1,285百万円それぞれ増加している。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

1. 営業収益

属 性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引金額(百万円)
子会社	東洋製罐㈱	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	4,283

(注) 1.取引金額には消費税等を含んでいない。

2.経営の管理等をするために、一定の合理的な基準に基づき、金額を決定している。

2. 債務の保証

属 性	期末残高(百万円)	摘 要
子会社	9,512	(注) 1、2
関連会社	1,500	(注) 1、3

(注) 1.金融機関からの借入債務等に対する保証をしている。

2.賃貸借契約について、契約残存期間の賃料等に対する保証をしている。

3.当事業年度において、同額を関係会社債務保証損失引当金に計上している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,055円94銭

1株当たり当期純利益金額 19円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

(ホッカホールディングス株式会社との経営統合に関する基本合意書締結)

当社は、ホッカホールディングス株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社、ホッカホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を基本方針とする経営統合に関し、平成28年4月25日開催の取締役会において基本合意書の締結を決議し、同日付で、基本合意書を締結した。

当該株式交換の詳細は連結注記表における(重要な後発事象に関する注記)に記載している。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、ホッカンホールディングス株式会社との株式交換を基本方針とする経営統合に関し、平成28年4月25日開催の取締役会において基本合意書の締結を決議し、同日締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、ホッカンホールディングス株式会社との株式交換を基本方針とする経営統合に関し、平成28年4月25日開催の取締役会において基本合意書の締結を決議し、同日締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	大 川 邦 夫	㊞
常勤監査役	上 杉 俊 隆	㊞
社外監査役	小 西 龍 作	㊞
社外監査役	廣 瀬 彰 之	㊞
社外監査役	片 山 隆 之	㊞
	以 上	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を続けております。

配当につきましては、安定的かつ継続的に行うことを基本とし、「連結配当性向20%以上」を基準としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額1,420,046,124円

なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(9名)は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	なか い たか お 中 井 隆 夫 (昭和27年 4 月 1 日生) 所有する当社株式の数 34,400株	昭和50年 4 月 当社入社 平成12年 6 月 当社資材部長 平成15年 6 月 当社資材・環境本部資材部長 平成17年 6 月 当社取締役 平成18年 6 月 当社執行役員 当社海外事業本部本部長 平成20年 6 月 当社常務執行役員 平成25年 4 月 当社専務執行役員 当社海外・マーケティング・調達管掌 平成25年 6 月 当社取締役副社長 当社社長補佐 平成26年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る 当社グループCSR推進委員長 現在に至る 平成27年 6 月 当社グループコンプライアンス推進委員長 現在に至る 当社グループ環境委員長 現在に至る
	取締役候補者とした理由 中井隆夫氏は、長年にわたる当社グループの経営者としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄 (昭和27年 3 月 8 日生)	平成18年 6 月 東洋鋼鈑株式会社取締役執行役員 同社経営企画本部長兼経営企画部長 平成20年 4 月 同社取締役常務執行役員 平成22年 4 月 同社取締役専務執行役員 同社CSR・経営企画・財務・総務・人事・下松事業所管掌 平成24年 4 月 同社取締役社長付 当社常務執行役員 当社グループ経営改革特命担当 平成25年 1 月 当社管理本部本部長 平成25年 4 月 当社専務執行役員 当社経営管理統轄 当社最高財務責任者 現在に至る 平成25年 6 月 当社取締役 平成27年 4 月 当社経営戦略・経営管理統轄 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役副社長 現在に至る
	所有する当社株式の数 6,800株	取締役候補者とした理由 藤井厚雄氏は、長年にわたる経営企画・経営管理部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。
3	まい だ のり まさ 毎 田 知 正 (昭和29年 3 月 3 日生)	平成20年 4 月 東洋鋼鈑株式会社執行役員 同社技術開発本部技術部長 平成22年 4 月 同社化成品事業担当 同社製膜企画部長 平成24年 4 月 当社執行役員 当社グループ開発戦略特命担当 平成25年 4 月 当社常務執行役員 当社技術・事業開発担当 平成27年 4 月 当社開発機能統轄 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る
	所有する当社株式の数 3,900株	取締役候補者とした理由 毎田知正氏は、長年にわたる技術開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	ご み とし やす 五味 稔 康 (昭和30年 9 月 3 日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社管理本部勤労部部長 平成17年 6 月 当社管理本部勤労部部長 平成19年 6 月 当社生産本部川崎工場長 平成22年 6 月 当社執行役員 当社事業構造改革特命担当 平成25年 4 月 当社秘書・総務・法務・人事担当およびコンプライアンス担当 平成26年 4 月 当社常務執行役員 平成27年 4 月 当社秘書・CSR・総務・法務・人事担当およびコンプライアンス担当 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る
		(重要な兼職の状況) ・東洋製罐株式会社取締役
		所有する当社株式の数 8,600株
		取締役候補者とした理由 五味稔康氏は、長年にわたる労務・人事を主とした経営管理部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。
5	ご ぶん まさ し 後 分 雅 史 (昭和31年 4 月11日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成16年10月 当社管理本部情報システム部部长 平成17年 6 月 当社管理本部情報システム部長 平成20年 6 月 当社管理本部経理部長 平成24年 4 月 当社執行役員 平成25年 4 月 当社経理・情報システム担当および情報管理担当 平成26年 4 月 当社常務執行役員 平成27年 5 月 当社経理・財務・情報システム担当および情報管理担当 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成28年 4 月 当社専務執行役員 現在に至る
		(重要な兼職の状況) ・東洋製罐株式会社取締役
		所有する当社株式の数 7,420株
		取締役候補者とした理由 後分雅史氏は、長年にわたる経理・財務・情報システム部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	あら い みつ お 荒井 瑞夫 (昭和20年 9月16日生)	昭和46年 8 月 大塚公認会計士事務所入所 昭和51年 3 月 公認会計士登録 現在に至る 昭和51年 9 月 税理士登録 現在に至る 昭和58年 7 月 大塚公認会計士事務所退所 昭和58年 8 月 荒井公認会計士事務所開設 同所所長 現在に至る 平成 2 年 4 月 國學院大學経済学部非常勤講師 平成18年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成27年 3 月 國學院大學経済学部非常勤講師退任
	所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) ・公認会計士(荒井公認会計士事務所所長)
	社外取締役候補者とした理由 荒井瑞夫氏は、公認会計士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	
7	こ ばやし ひで あき 小林 秀明 (昭和20年12月19日生)	昭和43年 4 月 外務省入省 平成 7 年 1 月 同省領事移住部審議官 平成 7 年 4 月 公正取引委員会事務局官房審議官(国際担当) 平成 9 年 8 月 在アメリカ合衆国大使館特命全権公使 平成12年 2 月 国際連合日本政府代表部特命全権大使 平成13年 4 月 外務省儀典長 平成14年10月 宮内庁東宮侍従長 平成17年10月 駐タイ王国特命全権大使 平成20年10月 内閣府迎賓館館長 平成23年 3 月 内閣府退官 平成23年 4 月 当社顧問 平成23年 6 月 当社取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数 1,900株	(重要な兼職の状況) ・株式会社電算社外取締役
	社外取締役候補者とした理由 小林秀明氏は、長年にわたる外交官としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	かた やま つた お 片 山 傳 生 (昭和24年 4 月24日生)	昭和58年 4 月 同志社大学工学部専任講師 昭和61年 4 月 同大学工学部助教授 平成 3 年 4 月 同大学工学部教授 平成16年 4 月 同大学副学長 平成20年 4 月 同大学生命医科学部医工学科教授 現在に至る 平成27年 6 月 当社取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数 100株	(重要な兼職の状況) ・同志社大学生命医科学部医工学科教授
	社外取締役候補者とした理由 片山傳生氏は、大学教授としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。	
9※	あさ つま けい 浅 妻 敬 (昭和45年 9 月 5 日生)	平成 9 年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 現在に至る 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 現在に至る 平成17年 1 月 同所パートナー 現在に至る
	所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) ・弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
	社外取締役候補者とした理由 浅妻敬氏は、弁護士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

- (注) 1. 毎田知正氏は平成28年6月24日付で東洋鋼板株式会社の取締役役に就任する予定であります。
2. 荒井瑞夫氏は平成28年6月29日付でオカモト株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。
3. ※印は、新任の取締役候補者であります。
4. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 荒井瑞夫氏、小林秀明氏、片山傳生氏および浅妻敬氏は社外取締役候補者であります。
6. 当社の社外取締役に就任してからの年数
- (1) 荒井瑞夫氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
- (2) 小林秀明氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
- (3) 片山傳生氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
7. 社外取締役との責任限定契約の概要
- (1) 荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏と当社との間では、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 本議案において浅妻敬氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記(1)と同内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、荒井瑞夫氏、小林秀明氏および片山傳生氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役大川邦夫氏、小西龍作氏および片山隆之氏は任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	おお かわ くに お 大 川 邦 夫 (昭和30年12月29日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社管理本部経理部長 平成20年 6 月 当社常勤監査役 現在に至る
		(重要な兼職の状況) ・東洋製罐株式会社監査役 ・東洋鋼板株式会社社外監査役 ・東洋エアゾール工業株式会社監査役 ・東罐マテリアル・テクノロジー株式会社監査役 ・公益財団法人東洋食品研究所監事
		所有する当社株式の数 8,486株 監査役候補者とした理由 大川邦夫氏は、長年にわたる経理部門で培った経験と当社グループの監査役としての豊富な知識・見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。
2	こ にし りゅう さく 小 西 龍 作 (昭和27年 9 月25日生)	昭和61年 2 月 日本臓器製薬株式会社取締役 昭和63年 2 月 同社常務取締役 平成 4 年 6 月 同社専務取締役 平成 9 年 6 月 同社代表取締役専務取締役 平成14年 1 月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成16年 6 月 当社監査役 現在に至る
		(重要な兼職の状況) ・日本臓器製薬株式会社代表取締役社長
		所有する当社株式の数 7,300株 社外監査役候補者とした理由 小西龍作氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者としております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
3※	は こう ふみ なり 波光史成 (昭和44年 9 月 5 日生)	平成 6 年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成10年 4 月 公認会計士登録 現在に至る 平成12年10月 波光公認会計士事務所開設 平成16年 9 月 税理士登録 現在に至る 平成23年 6 月 税理士法人青山トラスト開設 同社代表社員 現在に至る
	所有する当社株式の数 0株	(重要な兼職の状況) ・公認会計士・税理士(税理士法人青山トラスト代表社員) ・昭和化学工業株式会社社外監査役 ・株式会社ビーロット社外監査役
	社外監査役候補者とした理由 波光史成氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小西龍作氏および波光史成氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社の社外監査役に就任してからの年数
小西龍作氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
5. 社外監査役との責任限定契約の概要
(1) 小西龍作氏と当社との間では会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案において同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 本議案において波光史成氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記(1)と同内容の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、小西龍作氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、本議案において波光史成氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

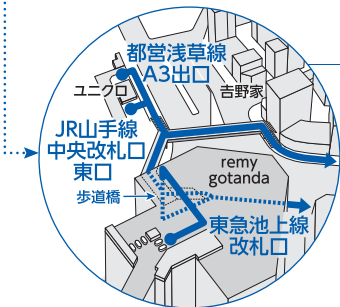
メモ

[illegible]

定時株主総会会場のご案内図



会場：東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室 TEL(03)4514-2000

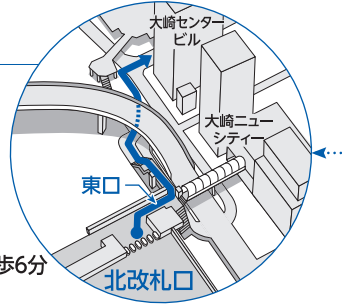


五反田駅

- JR山手線
中央改札口東口より
徒歩8分
- 都営浅草線
A3出口より徒歩8分
- 東急池上線
改札口より徒歩8分

大崎駅

- JR山手線
 - JR湘南新宿ライン
 - JR埼京線
 - 東京臨海高速鉄道
りんかい線
- 北改札口東口より徒歩6分



東洋製罐グループホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。